

## 令和4年度犯罪被害者等支援施策協議会概要

### 1 開催日時

令和4年12月20日（火） 14:00～16:00

### 2 開催場所

奈良県文化会館 第2会議室

### 3 出席者

別紙のとおり

### 4 議題

- (1) 奈良県犯罪被害者等支援施策協議会会長及び副会長の選任について  
委員の推薦によって、北條委員が会長に、赤崎委員が副会長に選任される
- (2) 奈良県犯罪被害者等支援計画における施策の推進について  
事務局より令和4年3月に改定を行った「奈良県犯罪被害者等支援計画」の概要と施策の実施状況を報告した後、関係各課（青少年・社会活動推進課、女性活躍推進課、警察本部犯罪被害者支援室）より施策の重点項目について説明。
- (3) 奈良県人権施策協議会「犯罪被害者等の人権」部会について  
事務局より、本年7月開催の令和4年度奈良県人権施策協議会において設置した「犯罪被害者等の人権」部会について説明
- (4) 令和4年度犯罪被害者支援奈良県民のつどいについて  
事務局より、令和4年度犯罪被害者支援奈良県民のつどいについて報告。
- (5) その他

### 5 委員等からの主な意見

- ・本年6月に（公社）なら犯罪被害者支援センターでは被害者緊急支援基金を設立した。趣旨は被害者、被害者家族、被害者遺族が経済的負担を強いられている状況に対し、緊急の資金支給を行うというもの。財源は、センターへの寄附金となっており、上限もある。現時点で9件、75万円の支給を行った。
- ・本年、西ノ京高校の生徒が「生命のメッセージ展」を見て、自分にできることは何か考え、交通安全啓発、文化祭への「生命のメッセージ展」の招致、啓発動画の作成といった活動を行った。学校で「生命のメッセージ展」を開催し、命を尊重する意識を持った若い世代を増やしていきたい。
- ・インターネット利用において、犯罪に巻き込まれないように、という視点からの資料である。それだけでなく、スマートフォンを使用することによる身体的、精神的な影響についても記載してほしい。
- ・NARAハート（奈良県性暴力被害者サポートセンター）の活動について、国の対応によって24時間の相談体制が整備されたが、国が対応するのでは県内の次の具体的な対応に繋げることができない。県として対応できるよう検討するべき。
- ・被害者支援の体制はしっかりと整ってきている。しかし、受け皿がしっかりしていても窓口のハードルが高ければ機関は機能しない。被害者等が支援を受けるきっかけとするうえでSNSは非常に有効な手段である。導入を検討してほしい。
- ・若い世代に意識を浸透させる必要がある。こども家庭課が行っているオレンジリボンの啓

啓発キャンペーンは県内全大学祭にて行っているとのこと。ぜひこの大学との繋がり活用してほしい。

- ・警察の仕事は、被害者と最初に接する非常に大切なものである。支援の際の手引きを作成しているのはとても良い。是非内容を充実させていただきたい。

- ・安心・安全確保のための奈良県基本計画との連携について、犯罪被害の未然防止と被害者支援はセットである。連携は非常に重要である。

- ・性犯罪について、知識や実感を持たない若者が多い。自分の周りに被害者がいたときに何ができるか、という意識を広げる必要がある。啓発が非常に重要である。

- ・これからICTが進んでいくことになる。GIGA構想も進んでいる。子どもたちにとってインターネットがより身近になっていくため、教育分野における啓発が必要。

- ・性被害に関する教育について、昨年度文科省が「命の安全教育」の推進として発行した教材が非常に優秀である。ぜひ教育に取り入れてほしい。

- ・被害者支援の窓口について、被害直後は自分で窓口を調べ、電話をかける等も苦痛であることがある。アプリ等でアルゴリズム形式に必要な支援を検索できるようにしてほしい。

- ・きめ細かいサービスがあると同時に途上でもある。犯罪被害者等の人権だけでなく、ジェンダーやヤングケアラーの問題、現在もウクライナで続いている戦争等様々な人権問題がある。

- ・いのちの電話協会では24時間365日電話相談を受け付けている。NARAハートの相談についても対応できる。電話の転送で協力できるのではないかと思う。

以上